証券コード　3085
2022年３月９日

株　主　各　位

東京都千代田区神田駿河台四丁目３番地
アークランドサービスホールディングス株式会社
代表取締役社長　坂　本　守　孝

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本定時株主総会につきましては、極力書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年３月24日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2022年３月25日（金曜日）午前10時

２．場　　所　東京都新宿区市谷本村町４番１号
ホテルグランドヒル市ヶ谷　新館３階　瑠璃東の間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

３．目 的 事 項

報 告 事 項　１．第29期（2021年１月１日から2021年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第29期（2021年１月１日から2021年12月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

第５号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.arclandservice.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2021年１月１日から
2021年12月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年より続く新型コロナウイルスの感染拡大により、まん延防止等重点措置や３度目の緊急事態宣言が発出されるなど、経済活動が抑制されました。ワクチン接種率の向上もあり、緊急事態宣言解除後は通常の社会経済活動への回復の兆しが見えつつありますが、新たな変異株の発生もあり、依然として先行き不透明な厳しい状況になっております。当社グループが属する外食業界におきましても、自治体からの時短営業等の要請に従い対応してまいりました。時短協力金等の支援策があるものの、海外でのロックダウンの影響による仕入れ価格の高騰や、営業再開に向けた人員確保のための人件費の上昇と厳しい状況が続いております。

こうした状況の中、当社グループはどのような環境の変化にも対応できる様にポートフォリオを見つめ、顧客のニーズの一歩先を考えて、新規客層の獲得、各業態の事業規模の拡大、テイクアウト需要の取り込み、積極的な販売促進などに取り組んでまいりました。その結果、主力の「かつや（国内）」事業については、年間の既存店売上高前期比は、直営店102.5%、ＦＣ店99.6%で推移いたしました。

また、当連結会計年度末のグループ全体の店舗数につきましては、80店舗の新規出店、31店舗の退店により、純増49店舗の745店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高44,207百万円(前期比14.4%増）、営業利益4,905百万円（同8.1%増）、経常利益7,721百万円（同58.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,617百万円（同10.6%増）となりました。

主要カテゴリーの業績概況は以下のとおりであります。

【かつや（国内）】

各自治体の要請による営業時間短縮の中、テイクアウト専用を含めたフェアメニューなどを13回、キャンペーンを４回実施いたしました。

出退店につきましては、直営店５店舗・ＦＣ店12店舗の新規出店、直営店２店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末の店舗数は純増15店舗の435店舗となりました。

以上の結果、かつや（国内）の売上高は前連結会計年度から1,109百万円増加し、25,238百万円（前期比4.6％増）となりました。

【からやま・からあげ縁（国内）】

他社類似業態の出店が拡大している中、差別化を図るため、焼き鳥グリラーの導入やテイクアウト専用を含めたフェアメニューなどを14回、キャンペーンを３回実施いたしました。

出退店につきましては、「からやま」直営店５店舗・ＦＣ店９店舗の新規出店、直営店４店舗を閉店したことにより、「からやま」の店舗数は純増10店舗の117店舗となりました。「からあげ縁」においては直営店７店舗・ＦＣ店15店舗を新規出店、直営店１店舗・ＦＣ店１店舗を閉店したことにより、「からあげ縁」の店舗数は純増20店舗の50店舗となりました。国内の「からやま」と「からあげ縁」を合わせた当連結会計年度末の店舗数は純増30店舗の167店舗となりました。

以上の結果、「からやま・からあげ縁（国内）」の売上高は前連結会計年度から1,109百万円増加し、9,547百万円（前期比13.1％増）となりました。

【海外事業】

海外事業につきましては、「天丼はま田」の直営店２店舗、「かつや」「からやま」のＦＣ店12店舗の新規出店、「かつや」「からやま」「野菜を食べるカレーcamp」の直営店４店舗・ＦＣ店４店舗の閉店により当連結会計年度末の店舗数は純増６店舗の78店舗となりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のための、臨時休業や営業時間短縮など、厳しい環境下での店舗営業のため、ＦＣ加盟店へのロイヤリティの減額や免除などの支援策をおこなった結果、海外事業の売上高は前連結会計年度から２百万円減少し、393百万円（前期比0.6％減）となりました。

【その他】

その他の事業につきましては、新業態の直営店13店舗の新規出店、直営店14店舗・ＦＣ店１店舗の閉店により、当連結会計年度末の店舗数は純減２店舗の65店舗となりました。また、食肉加工事業、冷凍食品事業の売上高は順調に推移し、その他の事業の売上高は前連結会計年度から3,356百万円増加し、9,026百万円（前期比59.2％増）となりました。

（単位：百万円、％）

事業部門	売上高	構成比	前連結会計年度比
かつや（国内）	25,238	57.1	104.6
からやま・からあげ縁（国内）	9,547	21.6	113.1
海外事業	393	0.9	99.4
その他	9,026	20.4	159.2

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,288百万円で、その主なものは店舗の新規出店に伴い取得した有形固定資産であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

2021年12月30日付で株式会社ミールワークスの株式の13.4%を取得したことで、同社の議決権比率が83.4％となりました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 26 期 (2018年12月期)	第 27 期 (2019年12月期)	第 28 期 (2020年12月期)	第 29 期 (当連結会計年度) (2021年12月期)
売　上　高（百万円）	30,605	33,327	38,634	44,207
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,519	2,546	2,366	2,617
１株当たり当期純利益（円）	79.13	79.98	74.34	82.24
潜在株式調整後１株当たり当期純利益（円）	78.26	77.72	72.24	79.91
総　資　産（百万円）	25,854	29,064	32,723	33,486
純　資　産（百万円）	18,402	20,444	21,215	23,057
１株当たり純資産額（円）	566.25	624.25	655.65	711.58

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 26 期 (2018年12月期)	第 27 期 (2019年12月期)	第 28 期 (2020年12月期)	第 29 期 (当事業年度) (2021年12月期)
売　上　高（百万円）	18,485	15,935	16,732	20,340
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	1,039	999	677	△507
１株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)（円）	32.66	31.40	21.27	△15.93
潜在株式調整後１株当たり当期純利益（円）	32.30	30.51	20.67	―
総　資　産（百万円）	19,975	19,911	20,168	19,562
純　資　産（百万円）	14,585	14,894	14,795	13,428
１株当たり純資産額（円）	458.16	467.88	464.76	421.83

（注）第29期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失のため記載しておりません。

(3) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はアークランドサカモト株式会社で、2021年12月31日現在、当社の株式を17,520,000株（議決権比率55.0%）保有しております。

当社と親会社との取引は、当社の一部店舗及び親会社が運営するホームセンター内のフードコート等の賃借等がありますが、取引条件につきましては、各出店地の賃料相場を基に、それぞれの総投資額及び投資回収期間などを考慮して、両社協議の上、決定しております。

当社取締役会は、このような取引条件を把握し、当社グループの利益を害するものではないことを確認したうえで、取引ごとにその適正性・妥当性を判断しております。

② 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社かつや	80百万円	100.0%	「かつや」、「江戸前天丼はま田」直営店の運営及びＦＣ本部の運営
エバーアクション株式会社	42百万円	100.0%	「からやま」、「からあげ縁」等直営店の運営及びＦＣ本部の運営
株式会社ミールワークス	50百万円	83.4%	「マンゴツリー」、「ダンシングクラブ」等の運営
アークダイニング株式会社	80百万円	100.0%	「東京とろろそば」、「中山豆腐店」等の運営
フィルドテーブル株式会社	10百万円	100.0%	「チェントペルチェント」、「東京たらこスパゲティ」等の運営
株式会社バックパッカーズ	1百万円	66.0%	「野菜を食べるカレーcamp」等のＦＣ本部の運営
アークランドマルハミート株式会社	98百万円	51.0%	「かつや」及び飲食店・量販店向けの食肉加工品の製造・販売
コスミックＳＹ株式会社	10百万円	100.0%	スーパー・飲食店向けの冷凍食品の製造・販売
ARCLAND SERVICE INTERNATIONAL CO.,LIMITED	100万香港ドル	100.0%	海外における「かつや」及び「からやま」の事業展開
ARCLAND SERVICE KOREA CO.,LTD.	10億韓国ウォン	100.0%	韓国における「江戸前天丼はま田」直営店の運営

（注）１．アークダイニング株式会社は、2022年３月１日をもって、エバーアクション株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により吸収合併消滅会社となり、解散いたしました。

２．当社は2021年12月30日付で株式会社ミールワークスの株式の13.4%を取得いたしました。これにより、同社の議決権比率は83.4%となっております。

(4) 対処すべき課題

今期においても前期より続く新型コロナウイルス感染拡大の影響により、以前からは想像もできないような多くの制約がある状況下での経営となりました。このような環境の下、当社は、「永劫繁栄」「成果主義」「少数精鋭」「不可能と思うことを可能にする挑戦」という企業理念を基に、いつでも環境の変化に対応出来る様に準備し、改善を重ね、社員一同協力、挑戦し、食を通して一人でも多くのお客様に新しい価値をお届け出来る様に邁進してまいります。具体的な課題は以下のとおりであります。

① 主力業態のブラッシュアップ

「かつや」においては、主力商品の訴求強化、テイクアウトの利便性向上、販売促進を３つの柱として、「圧倒的な商品力、テイクアウトの強化」に取り組んでまいります。「からやま・からあげ縁」においては、多くの外食企業が次々と参入し、からあげ業態が乱立するなか、一部店舗では撤退の動きも出てきています。当社はからあげ業態の先駆者として、他社との差別化をしっかりと表現できるように、からあげに次ぐ商品の開発、テイクアウトの強化、新店舗レイアウトでの出店加速に力を入れてまいります。

② 新業態のブラッシュアップ

当社は多数の業態を運営しておりますが、成長する可能性の高い業態に注力しブラッシュアップを重ね、主力の「かつや」「からやま」に次ぐ柱として、多店舗化できる業態へと育成してまいります。

今年度においては、新規業態の開発ではなく、既存業態の新規物件開発、魅力的な商品開発を中心に、今後の多店舗化、ＦＣ化に向けリソースを集中してまいります。

③ 新型コロナウイルス感染拡大による影響への対応

新型コロナウイルス感染拡大による影響は、食材、資材価格の高騰、一部製品の調達難など様々な分野に及んでおり、一部外食チェーンでは企業努力だけでの継続的な運営が困難となり、値上等で対応せざるを得ない状況となっております。当社も同様に厳しい状況ではございますが、「かつや」の主力商品である490円のカツ丼においては、価格を維持できるように努力するとともに、商品のブラッシュアップを重ね、お客様が他社と比較して価値を感じていただけるような圧倒的な商品力を追求してまいります。また、今後も高いテイクアウト需要が見込まれることから、テイクアウト専用メニューの開発、テイクアウト専用の会計端末導入による店頭での利便性向上等に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2021年12月31日現在）

事業部門	事業内容
かつや（国内）	国内における「かつや」の直営店の運営及びＦＣ店への各種業務支援サービス、食材等の供給
からやま・からあげ縁（国内）	国内における「からやま」、「からあげ縁」の直営店の運営及びＦＣ店への各種業務支援サービス、食材等の供給
海外事業	「かつや」、「からやま」、「江戸前天丼はま田」等の海外展開
その他	「江戸前天丼はま田」、「チェントペルチェント」、「東京たらこスパゲティ」、「東京とろろそば」、「野菜を食べるカレーcamp」、「ごちとん」、「マンゴツリー」、「ダンシングクラブ」等の運営、食肉加工事業、冷凍食品事業、不動産賃貸等

(6) 主要な店舗及び事業所（2021年12月31日現在）

当社	本社	東京都千代田区
株式会社かつや	本社	東京都千代田区
	かつや	北海道（8店舗） 埼玉県（30店舗） 千葉県（17店舗） 東京都（33店舗） 神奈川県（15店舗） 新潟県（12店舗） 岐阜県（6店舗） 愛知県（12店舗） 三重県（2店舗）
	江戸前天丼はま田	埼玉県（1店舗） 東京都（1店舗） 神奈川県（1店舗）
エバーアクション株式会社	本社	東京都千代田区
	からやま	北海道（3店舗） 埼玉県（9店舗） 千葉県（3店舗） 東京都（7店舗） 神奈川県（12店舗） 岐阜県（2店舗） 愛知県（11店舗）
	からあげ縁	東京都（7店舗） 神奈川県（4店舗） 新潟県（1店舗） 愛知県（1店舗）
	その他	埼玉県（1店舗）

株式会社ミールワークス	本社	東京都千代田区
	マンゴツリー	埼玉県（3店舗） 千葉県（1店舗） 東京都（13店舗） 神奈川県（5店舗） 大阪府（4店舗）
	ダンシングクラブ	東京都（1店舗） 大阪府（1店舗）
	その他店舗	東京都（4店舗）
アークダイニング株式会社	本社	東京都千代田区
	東京とろろそば	東京都（2店舗） 神奈川県（2店舗）
	中山豆腐店	東京都（3店舗）
	その他店舗	新潟県（2店舗）
フィルドテーブル株式会社	本社	東京都千代田区
	チェントペルチェント	北海道（2店舗） 宮城県（1店舗） 群馬県（1店舗） 埼玉県（1店舗） 新潟県（1店舗） 京都府（1店舗）
	東京たらこスパゲティ	東京都（2店舗）
	野菜を食べるカレーcamp	東京都（2店舗）
	ごちとん	東京都（5店舗） 神奈川県（1店舗） 大阪府（1店舗）
株式会社バックパッカーズ	本社	東京都千代田区
アークランドマルハミート株式会社	本社	東京都千代田区
	工場	神奈川県（1棟）
コスミックSY株式会社	本社	群馬県前橋市
	工場	群馬県（2棟）
ARCLAND SERVICE INTERNATIONAL CO.,LIMITED	本社	中華人民共和国香港特別行政区
ARCLAND SERVICE KOREA CO.,LTD.	本社	大韓民国ソウル特別市鍾路区
	江戸前天丼はま田	ソウル特別市（2店舗） 京畿道城南市（1店舗）

(7) 使用人の状況（2021年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
523（2,048）名	115名減（51名増）

（注）使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、アルバイト）は、年間の平均人員を１日８時間換算で（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
55（６）名	11名増（17名減）	34.9歳	5.6年

（注）使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、アルバイト）は、年間の平均人員を１日８時間換算で（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2021年12月31日現在）

子会社（コスミックＳＹ株式会社）の借入先の状況

借入先	借入額
株式会社足利銀行	100百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式の状況（2021年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　98,400,000株

(2) 発行済株式の総数　33,096,000株

(3) 株主数　27,113名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
アークランドサカモト株式会社	17,520,000株	55.03%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,510,300株	4.74%
NORTHERN TRUST CO.（AVFC）RE HCR00	887,200株	2.79%
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	342,616株	1.08%
坂本守孝	305,800株	0.96%
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	290,400株	0.91%
臼井貴世子	240,000株	0.75%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	198,600株	0.62%
MSCO CUSTOMER SECURITIES	167,200株	0.53%
SMBC日興証券株式会社	161,100株	0.51%

（注）自己株式（1,261,445株）については、上記の表に記載しておりません。また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2021年12月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	坂　本　守　孝	ARCLAND SERVICE INTERNATIONAL CO.,LIMITED 代表取締役社長 ARCLAND SERVICE KOREA CO.,LTD. 代表理事 アークランドマルハミート株式会社 代表取締役 コスミックＳＹ株式会社代表取締役
専務取締役	伊　藤　　永	エバーアクション株式会社 代表取締役社長 株式会社バックパッカーズ 代表取締役社長
専務取締役	大　内　勇　一	株式会社かつや代表取締役社長
取締役	桑　原　康　弘	管理本部長兼経理部部長
取締役	古　川　徳　厚	アドバンテッジアドバイザーズ株式会社 取締役/パートナー
取締役（監査等委員・常勤）	今　田　善　和	
取締役（監査等委員）	八　木　康　行	
取締役（監査等委員）	花　房　幸　範	アカウンティングワークス株式会社 代表取締役 八丁堀税理士法人代表社員

（注）１．臼井健一郎氏は、2021年７月１日をもって代表取締役社長を辞任により退任し、同日付で会長に就任いたしました。また、同日をもってARCLAND SERVICE INTERNATIONAL CO.,LIMITED代表取締役社長、ARCLAND SERVICE KOREA CO.,LTD.代表理事、アークランドマルハミート株式会社代表取締役、コスミックＳＹ株式会社代表取締役を辞任により退任いたしました。

２．臼井健一郎氏は、2021年12月31日をもって、会長を辞任により退任いたしました。

３．取締役坂本守孝氏は、2021年７月１日付で、代表取締役社長に就任いたしました。

４．取締役大内勇一氏は、2021年７月１日付で専務取締役に就任し、2022年１月１日付で取締役副社長に就任いたしました。

５．取締役古川徳厚氏、取締役（監査等委員）八木康行氏及び花房幸範氏は、社外取締役であります。

６．取締役（監査等委員）花房幸範氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

7．情報の収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
8．取締役古川徳厚氏、取締役（監査等委員）八木康行氏及び花房幸範氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の報酬等の総額

区　　分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。）	49	49	－	－	6
（うち社外取締役）	(1)	(1)	(－)	(－)	(1)
取締役（監査等委員）	10	10	－	－	3
（うち社外取締役）	(3)	(3)	(－)	(－)	(2)
合　　計	59	59	－	－	9
（うち社外役員）	(5)	(5)	(－)	(－)	(3)

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役（監査等委員を除く。）の支給人員は、無報酬の取締役１名を除いております。
3．2016年３月25日開催の第23回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬等限度額は年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）の報酬等限度額は年額15百万円以内と決議しております。
当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は５名であり、取締役（監査等委員）の員数は４名であります。

② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年２月８日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役会の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、監査等委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

１）基本方針

当社の個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な

水準とすることを基本方針とする。具体的には、各取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととする。

2）基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、担当職務の職責、業務執行状況に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3）取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、監督機能を担う監査等委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定しなければならないこととする。

③　社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等

該当事項はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

・取締役古川徳厚氏は、アドバンテッジアドバイザーズ株式会社の取締役/パートナーであります。当社は、アドバンテッジアドバイザーズ株式会社と事業業務提携の締結及び、同社がサービスを提供するファンドに対し、第１回無担保転換社債型新株予約権付社債を割当てております。

・取締役（監査等委員）花房幸範氏は、アカウンティングワークス株式会社代表取締役及び八丁堀税理士法人代表社員を兼職しております。当社とアカウンティングワークス株式会社及び八丁堀税理士法人との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 古　川　徳　厚	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回出席しております。数多くの投資先の経営に関与してきた高い知見、経営者としての豊富な経験を生かし、業務執行をおこなう経営陣から独立した客観的視点で適切な発言・提言をおこなうなど、当社が期待した取締役会における意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献しております。
取締役（監査等委員） 八　木　康　行	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査等委員会22回のうち22回出席しております。外食産業における豊富な経験や経営者としての経験を通して培った高い見識に基づき、業務執行をおこなう経営陣から独立した客観的視点で適切な発言・提言をおこなうなど、当社が期待した取締役会における意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献しております。 また、同様に監査等委員会においても、必要に応じ、社外の立場から適宜発言をおこなっております。
取締役（監査等委員） 花　房　幸　範	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査等委員会22回のうち22回出席しております。公認会計士としての専門的見地から、業務執行をおこなう経営陣から独立した客観的視点で適切な発言・提言をおこなうなど、当社が期待した取締役会における意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献しております。また、同様に監査等委員会においても、必要に応じ、社外の立場から適宜発言をおこなっております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、当社への損害賠償責任を法令が規定する額の範囲内とする契約を締結できる旨を定款で定めております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支　　払　　額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額についてはこれらの合計額をそのまま記載しております。なお、金額は消費税等抜きで表示しております。

２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人を解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

⑴ 業務の適正を確保するための体制

取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための「行動規範」を制定し、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に教育・研修等を行う。内部監査室は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを総務部に設置して運営する。

② 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査等委員会から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人はいないが、監査等委員会の要求があった場合には、監査等委員会の業務補助のため監査等委員会スタッフを置く。監査等委員会スタッフは監査等委員会の指揮命令に従うものとし、その旨を役員及び従業員に周知する。監査等委員会スタッフの人事については、あらかじめ監査等委員会の同意を必要とする。

③ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

1）当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。

2）当社は当社の取締役または使用人等が親会社及び子会社の取締役、監査等委員会、使用人等またはこれらの者から報告を受けたときは、すみやかに当社の監査等委員会に報告する体制を整備する。

3）常勤の監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、月次会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書及びその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めるものとする。

４）当社は、報告を行った者に対して当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

④ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合には、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理する。

⑤ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、法律上の判断を必要とする場合は、随時弁護士に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査契約を締結した会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図っていくこととする。

⑥ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存する。また、取締役はそれらの文書を随時閲覧できるものとする。

⑦ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」により管理本部担当役員を当社グループのリスクに関する統括責任者として任命し、管理本部においてグループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。新たに発生したリスクについてはすみやかに担当部署を定める。内部監査室が各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理本部担当役員に報告する。管理本部担当役員が重要と判断したものについては取締役会に報告し、取締役会で改善策を審議・決定する。

⑧ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則として月１回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

⑨ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1）当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要なグループとしての規範・規則をグループ規程類として整備する。

2）代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの職務分掌に従いグループ各社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。これには、グループ各社の取締役に対し取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の整備が含まれる。

3）内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果は、その重要度に応じ取締役会等の所定の機関に報告されなければならない。

4）監査等委員会は、当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び内部監査室と緊密な連携等的確な体制を構築する。

5）グループ各社の自主独立性を尊重するとともに、関係会社規程に伴い、各社から業務に関する定期的な報告・連絡等を受ける。

6）当社グループの業務運営及びリスクマネジメントに関する制度・規程を整備し、この制度・規程を適切に運用することにより、グループの業務の健全性及び効率性の向上を図る。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本方針

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを「行動規範」に定め、基本方針とする。また、必要に応じて警察、弁護士などの外部の専門機関とも連携をとり、体制の強化を図るものとする。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムに関して、以下のような取り組みを行っております。

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は当期15回開催し、重要な業務執行を決定するとともに取締役から職務執行状況につき報告を受けました。また、監査等委員会は22回開催し、取締役の職務執行を監査しました。

内部監査室は、期初に決定した監査の方針及び計画に従って監査を行い、改善提案を関係部署にフィードバックしています。総務部は内部通報窓口として内部通報を受け付け、適切に対応しました。内部監査室及び総務部におけるこれらの活動は取締役及び監査等委員会に定期的に報告しております。

② 監査等委員会の監査が実効的に行われることの確保に関する取り組み状況

当社の監査等委員会は常勤の監査等委員と、非常勤である監査等委員から構成され、監査等委員会は当期22回開催しております。監査等委員会では取締役会の議案内容について予め審議し、その結果は取締役会の場で適宜意見されております。また、常勤の監査等委員が月次会議へ出席している他、監査等委員が必要に応じその他の重要な会議にも出席できるよう、監査が実効的に行われるための体制を確保しております。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会その他重要な会議では、適切に議事録を作成、保管しております。また、開示すべき情報については、機関決定があり次第、適時に開示しております。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、「リスク管理規程」により管理本部担当取締役を当社グループのリスクに関する統括責任者として任命しており、管理本部において潜在リスクの洗い出し、分析、整理を行うとともに、リスクの事前予防策、対応策の検討などを行っております。一方、内部監査室が、各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理本部担当取締役に報告し、重要なものについては、取締役会において改善策を審議・決定しております。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は経営計画を策定し、経営の目標を設定しており、経営を取り巻く内外の環境の変化に柔軟に対応すべく毎年見直しを行っております。また、各年度の予算は、経営計画に基づき策定され、事業部門別の予算管理と月例の業績報告により適切な対策を講じております。

⑥ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社では、月次会議を毎月開催しており、各子会社役員から、月次業績や経営計画の進捗状況及び業務執行状況等について報告を受け、質疑応答を行って情報の共有化を図るなど、子会社の経営管理体制を構築しております（当期は12回開催）。

⑦ 反社会的勢力排除に対する取り組み状況

当社では、「行動規範」第24条（反社会的勢力排除の基本方針）において「経営トップが反社会的勢力との関係遮断を宣言し、一切の関係を持たない、資金提供を行わない。」と掲げております。また、対応方法などについても、反社会的勢力対応マニュアルを定め、店舗業務に携わる従業員を中心に指導を行っております。また、万が一何らかの問題が生じた場合は、すみやかに管理本部長に報告し、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密な連携を図り、関係を遮断する体制を構築しております。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	23,554	流動負債	6,753
現金及び預金	18,924	買掛金	2,438
売掛金	2,759	短期借入金	100
商品及び製品	545	未払金	454
原材料及び貯蔵品	205	未払費用	1,124
その他	1,147	未払消費税等	240
貸倒引当金	△27	未払法人税等	1,669
固定資産	9,931	株主優待引当金	127
有形固定資産	6,124	その他	597
建物及び構築物	5,228	固定負債	3,674
機械及び装置	347	社債	2,109
土地	449	受入保証金	861
建設仮勘定	9	資産除去債務	634
その他	88	その他	69
無形固定資産	609	負債合計	10,428
のれん	330	純資産の部	
商標権	244	株主資本	22,674
その他	34	資本金	1,932
投資その他の資産	3,197	資本剰余金	1,334
投資有価証券	364	利益剰余金	19,487
繰延税金資産	423	自己株式	△79
敷金及び保証金	2,321	その他の包括利益累計額	△21
その他	88	為替換算調整勘定	△21
		非支配株主持分	404
		純資産合計	23,057
資産合計	33,486	負債純資産合計	33,486

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2021年１月１日から
2021年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**44,207**
売上原価		**21,186**
売上総利益		**23,020**
販売費及び一般管理費		18,114
営業利益		**4,905**
営業外収益		
受取利息	9	
持分法による投資利益	90	
為替差益	4	
リベート収入	16	
協賛金収入	5	
助成金収入	2,658	
雑収入	51	2,835
営業外費用		
支払利息	2	
貸倒引当金繰入額	7	
雑損失	9	19
経常利益		**7,721**
特別利益		
固定資産売却益	16	
固定資産受贈益	10	
その他	2	28
特別損失		
固定資産除却損	44	
店舗閉鎖損失	347	
減損損失	2,103	
事務所移転費用	24	
その他	9	2,528
税金等調整前当期純利益		**5,222**
法人税、住民税及び事業税	2,514	
法人税等調整額	28	2,542
当期純利益		**2,679**
非支配株主に帰属する当期純利益		61
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,617**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2021年１月１日から
2021年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,932	1,334	17,730	△79	20,917
当期変動額					
連結範囲の変動			△1		△1
連結子会社株式の取得による持分の増減		△0			△0
剰余金の配当			△859		△859
親会社株主に帰属する当期純利益			2,617		2,617
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	1,756	－	1,756
当期末残高	1,932	1,334	19,487	△79	22,674

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△45	△45	343	21,215
当期変動額				
連結範囲の変動				△1
連結子会社株式の取得による持分の増減				△0
剰余金の配当				△859
親会社株主に帰属する当期純利益				2,617
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	23	61	85
当期変動額合計	23	23	61	1,842
当期末残高	△21	△21	404	23,057

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	10社
連結子会社の名称	株式会社かつや エバーアクション株式会社 株式会社ミールワークス アークダイニング株式会社 フィルドテーブル株式会社 株式会社バックパッカーズ アークランドマルハミート株式会社 コスミックＳＹ株式会社 ARCLAND SERVICE INTERNATIONAL CO.,LIMITED ARCLAND SERVICE KOREA CO.,LTD.

前連結会計年度まで連結子会社であったKARAYAMA USA,Inc.は清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外をしております。

② 非連結子会社の状況　該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用関連会社の数	３社
持分法適用関連会社の名称	サト・アークランドフードサービス株式会社 Hikari Arcland Food Service Limited 台湾吉豚屋餐飲股份有限公司

② 持分法を適用していない関連会社の状況

持分法を適用していない関連会社（アサヒダイニング株式会社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券	時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法
ロ たな卸資産	先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産	当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　　８～34年 その他の固定資産　　５～15年
ロ 無形固定資産	定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 自社利用のソフトウェア　５年（社内利用可能期間） 商標権　　10～15年

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金	売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ 株主優待引当金	株主優待制度に伴う費用に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
ロ のれんの償却方法及び償却期間	のれんの償却については、５～15年間の定額法により償却を行っております。
ハ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

２．表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「雇用調整助成金」（当連結会計年度は、109百万円）は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「助成金収入」2,658百万円に含めて表示しております。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表３．会計上の見積りに関する注記を記載しております。

３．会計上の見積りに関する注記

（のれん及び商標権の減損）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	連結貸借対照表計上額（百万円）（※）
のれん	330
商標権	244

(※)株式会社ミールワークスに係るのれんの帳簿価額74百万円及び商標権の帳簿価額238百万円を含む。

	連結損益計算書計上額（百万円）
株式会社ミールワークスに係るのれんに関する減損損失	1,516

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、2020年12月期に株式会社ミールワークス（以下、ミールワークス社）の株式を取得し、同社を連結子会社としたことに伴い、のれん1,775百万円及び商標権265百万円を認識しております。当社は、当該のれん及び商標権を含むより大きな単位で、ミールワークス社全体について減損の兆候の判定を行っております。ミールワークス社の業績は、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛やまん延防止等重点措置及び緊急事態宣言の発令に伴う営業時間の短縮要請等により、2020年12月期及び2021年12月期において当初計画を下回り、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスであるため、減損の兆候が生じております。

当社は当該資産グループについて、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フロー総額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失としております。

なお、割引前将来キャッシュ・フローの見積期間は、のれんの残存償却年数としております。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、当社の取締役会が承認したミールワークス社の事業計画を基礎とし、かつ、当該事業計画に新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた予算達成率及び将来の出店及び閉店についての仮定を反映させて算定しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローが生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際にキャッシュ・フローが生じる時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれん及び商標権について減損損失を認識する可能性があります。

(店舗に係る固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	連結貸借対照表計上額（百万円）(※)
店舗に係る固定資産	6,115

(※)店舗に係る固定資産及び共用資産等の帳簿価額を含む。

	連結損益計算書計上額（百万円）
店舗に係る固定資産に関する減損損失	586

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、固定資産を主として店舗単位でグルーピングし、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである場合、あるいは継続してマイナスとなる見込みである場合に減損の兆候を把握しております。減損の兆候が把握された店舗については、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該店舗に係る固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、過去の実績を基礎として、既存店舗の過去の業績回復の傾向や不採算店舗に対する投資戦略を考慮して予測を行っております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローが生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際にキャッシュ・フローが生じる時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、店舗に係る固定資産について減損損失を認識する可能性があります。

4．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　4,967百万円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	33,096,000株	－株	－株	33,096,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,261,445株	－株	－株	1,261,445株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

イ 2021年３月26日開催の第28回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　382百万円
・１株当たり配当金額　12.00円
・基準日　2020年12月31日
・効力発生日　2021年３月29日

ロ 2021年７月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　477百万円
・１株当たり配当金額　15.00円
・基準日　2021年６月30日
・効力発生日　2021年９月13日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2022年３月25日開催の第29回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　477百万円
・１株当たり配当金額　15.00円
・基準日　2021年12月31日
・効力発生日　2022年３月28日

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等や安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主として銀行借入・社債発行により行う方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する非上場企業の株式であり、発行体の財務状況等を把握し管理しており、安全性と流動性の高い金融商品でありますが、為替変動のリスクに晒されております。また、長期貸付金については、貸付先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金・未払金・未払消費税等は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。

未払法人税等は法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て１年以内に納付期日が到来します。

借入金・社債は、主として設備投資に係る資金調達であります。

営業債務・未払法人税等・借入金・社債・受入保証金は資金調達に係る流動性リスクを有しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売掛金について取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

敷金及び保証金について契約締結前に対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを実施しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	18,924百万円	18,924百万円	－百万円
(2) 売掛金	2,759	2,759	－
(3) 敷金及び保証金（※）	596	608	11
資産計	22,281	22,292	11
(1) 買掛金	2,438	2,438	－
(2) 短期借入金	100	100	－
(3) 未払金	454	454	－
(4) 未払消費税等	240	240	－
(5) 未払法人税等	1,669	1,669	－
(6) 社債	2,109	2,104	△4
(7) 受入保証金（※）	97	101	3
負債計	7,110	7,109	△1

（※）敷金及び保証金、受入保証金には１年内の期限到来分を含めて記載しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

時価について、契約先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払消費税等、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 受入保証金

時価について、契約先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	364
敷金及び保証金	1,797
受入保証金	774

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　711円58銭

(2) １株当たり当期純利益　82円24銭

(3) 潜在株式調整後１株当たり当期純利益　79円91銭

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	13,542	流動負債	3,823
現金及び預金	9,546	買掛金	2,035
売掛金	2,531	未払金	294
商品	341	設備関係未払金	93
前払費用	232	未払費用	118
未収入金	33	未払法人税等	416
関係会社短期貸付金	450	預り金	692
その他	406	前受収益	26
貸倒引当金	△0	株主優待引当金	127
固定資産	6,020	その他	16
有形固定資産	617	固定負債	2,310
建物	407	社債	2,009
構築物	59	長期前受収益	11
機械及び装置	7	受入保証金	256
車両運搬具	0	資産除去債務	32
工具、器具及び備品	4		
土地	136	負債合計	6,134
建設仮勘定	0	純資産の部	
無形固定資産	38	株主資本	13,428
ソフトウエア	33	資本金	1,932
商標権	5	資本剰余金	1,884
その他	0	資本準備金	1,884
投資その他の資産	5,364	利益剰余金	9,692
関係会社株式	3,778	その他利益剰余金	9,692
関係会社長期貸付金	680	別途積立金	10,100
長期前払費用	41	繰越利益剰余金	△407
繰延税金資産	88	自己株式	△79
敷金及び保証金	1,455		
その他	0	純資産合計	13,428
貸倒引当金	△680		
資産合計	19,562	負債純資産合計	19,562

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2021年１月１日から
2021年12月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金	額
売上高		**20,340**
売上原価		**16,370**
売上総利益		**3,970**
販売費及び一般管理費		2,021
営業利益		**1,948**
営業外収益		
受取利息	6	
協賛金収入	5	
受取手数料	22	
雑収入	2	36
経常利益		**1,984**
特別利益		
貸倒引当金戻入額	250	250
特別損失		
関係会社株式評価損	1,637	
店舗閉鎖損失	39	
その他	1	1,678
税引前当期純利益		**556**
法人税、住民税及び事業税	638	
法人税等調整額	424	1,063
当期純損失		**507**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2021年１月１日から
2021年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,932	1,884	1,884	10,100	958	11,058
当期変動額						
剰余金の配当					△859	△859
当期純損失					△507	△507
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	△1,366	△1,366
当期末残高	1,932	1,884	1,884	10,100	△407	9,692

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△79	14,795	14,795
当期変動額			
剰余金の配当		△859	△859
当期純損失		△507	△507
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	－	△1,366	△1,366
当期末残高	△79	13,428	13,428

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券	
子会社株式及び関連会社株式	総平均法による原価法
その他有価証券	時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法
② たな卸資産	先入先出法による原価法 （貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産	定率法を採用しております。 ただし、当社は1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　　８～34年 その他の固定資産　　５～15年
② 無形固定資産	定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 自社利用のソフトウェア　５年（社内利用可能期間） 商標権　　10年
③ 長期前払費用	定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 株主優待引当金	株主優待制度に伴う費用に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２.表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表３．会計上の見積りに関する注記を記載しております。

３．会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	貸借対照表計上額（百万円）
関係会社株式	3,778

	損益計算書計上額（百万円）（※）
関係会社株式評価損	1,637

(※)株式会社ミールワークスに関する関係会社株式評価損1,398百万円を含む。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表３．会計上の見積りに関する注記（のれん及び商標権の減損）に記載の通り、当社は2020年12月期に株式を取得して連結子会社とした株式会社ミールワークス（以下、ミールワークス社）に関するのれんについて、減損損失1,516百万円を計上しております。

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

関係会社株式については、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下し、かつ回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、期末において相当の減額処理を行うこととしております。

なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しております。

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

ミールワークス社の株式の評価にあたっては、超過収益力を実質価額の評価に反映しているため、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい下落の有無の検討が株式評価の重要な要素となります。超過収益力は、株式取得時のミールワークス社の純資産価値と実際の取得価額の差額（連結計算書類におけるのれんに相当）を基礎として算出し、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい下落の有無を検討しております。当該超過収益力の評価に重要な影響を与える主要な仮定は、連結注記表３．会計上の見積りに関する注記(のれん及び商標権の減損)に記載しております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

関係会社株式の評価は、超過収益力を含む株式の実質価額を基礎としており、将来の不確実な経済状態の変動によって将来の実質価額が変動することにより、翌事業年度の関係会社株式の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　227百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	2,849百万円
② 長期金銭債権	3百万円
③ 短期金銭債務	1,000百万円
④ 長期金銭債務	39百万円

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
売上高	8,407百万円
仕入高	2,633百万円
販売費及び一般管理費	0百万円
② 営業取引以外の取引高	24百万円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,261,445株	－株	－株	1,261,445株

７．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
未払事業税	22百万円
組織再編に伴う関係会社株式	89百万円
関係会社株式評価損	559百万円
資産除去債務	9百万円
株主優待引当金	39百万円
貸倒引当金	208百万円
その他	27百万円
繰延税金資産小計	957百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金	△864百万円
評価性引当額小計	△864百万円
繰延税金資産合計	92百万円
(繰延税金負債)	
資産除去債務に対応する除去費用	△4百万円
繰延税金負債合計	△4百万円
差引：繰延税金資産の純額	88百万円

８．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	㈱かつや	所有 100.0	経営管理 役員の兼任	食材の販売 （注１）	5,390	売掛金	1,809
						預り金	652
子会社	エバーアクション㈱	所有 100.0	経営管理 役員の兼任	食材の販売 （注１）	1,133	売掛金	604
				貸付金の回収 （注２）	800		
子会社	フィルドテーブル㈱	所有 100.0	経営管理 役員の兼任	資金の貸付 （注２）	200	関係会社 短期貸付金	200
子会社	㈱バックパッカーズ	所有 66.0	経営管理 役員の兼任	貸付金の回収 （注２）	250	関係会社 長期貸付金	200
子会社	アークランドマルハミート㈱	所有 51.0	経営管理 役員の兼任	食材の仕入 （注１）	2,610	買掛金	296
子会社	ARCLAND SERVICE INTERNATIONAL CO.,LIMITED	所有 100.0	経営管理 役員の兼任	貸付金の回収 （注２）	100	－	－
子会社	ARCLAND SERVICE KOREA CO.,LTD.	所有 100.0	役員の兼任	－	－	関係会社 長期貸付金	480

取引条件及び取引条件の決定方針

（注）１．食材の販売及び仕入については、定期的に価格を見直しの上、決定しております。

２．貸付条件については、グループの調達金利を勘案して決定しております。

３．上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　421円83銭

(2) １株当たり当期純損失　△15円93銭

(3) 潜在株式調整後１株当たり当期純利益　－

当期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

2022年２月24日

アークランドサービスホールディングス株式会社
　　取　締　役　会　　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　小沢直靖
指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　飯室進康

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アークランドサービスホールディングス株式会社の2021年１月１日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アークランドサービスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

2022年２月24日

アークランドサービスホールディングス株式会社
取　締　役　会　　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　小沢直靖
指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　飯室進康

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アークランドサービスホールディングス株式会社の2021年１月１日から2021年12月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2021年１月１日から2021年12月31日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年２月25日

アークランドサービスホールディングス株式会社　監査等委員会

監査等委員（常勤）　今　田　善　和　㊞

監査等委員（社外取締役）　八　木　康　行　㊞

監査等委員（社外取締役）　花　房　幸　範　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、経営基盤や財務体質の強化を図りつつ、利益水準や配当性向を考慮した利益配分を実施していくことを基本方針としております。

第29期の期末配当につきましては、当社基本方針に基づき、継続的かつ安定的な配当を基本としつつ、財務状況や今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、１株当たり15円とさせていただきたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金15円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は477,518,325円となります。

なお、当期の年間配当金は、中間配当金15円と期末配当金15円を合わせた１株当たり30円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

2022年３月28日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定が2022年９月１日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

(1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第１項を新設するものであります。

(2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第２項を新設するものであります。

(3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

(4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第15条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項にかかる情報を法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削　除）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（新　　設）	（電子提供措置等） 第15条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。 ②　当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。
（新　　設）	（附則） （株主総会資料の電子提供に関する経過措置）
（新　　設）	第２条　定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年９月１日から効力を生ずるものとする。 ②　前項の規定にかかわらず、2022年９月１日から６か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。 ③　本条の規定は、2022年９月１日から６か月を経過した日または前項の株主総会の日から３か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）５名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため２名を増員し、取締役７名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	坂本守孝（さかもとまもり） (1985年３月13日生)	2007年４月　岡三証券株式会社入社 2010年９月　当社入社 2018年10月　エバーアクション株式会社 代表取締役社長 2021年３月　当社取締役 2021年７月　当社代表取締役社長（現任） ARCLAND SERVICE INTERNATIONAL CO.,LIMITED代表取締役社長（現任） ARCLAND SERVICE KOREA CO.,LTD. 代表理事（現任） アークランドマルハミート株式会社 代表取締役（現任） コスミックＳＹ株式会社 代表取締役（現任）	305,800株
2	大内勇一（おおうちゆういち） (1967年12月４日生)	1991年１月　株式会社レインズインターナショナル入社 2005年９月　同社代表取締役社長 2006年12月　同社専務取締役 2012年11月　株式会社鉄人化計画取締役副社長 2016年２月　株式会社プレコダイニングラボ取締役社長 2018年３月　当社入社 2019年７月　株式会社かつや取締役副社長 2020年１月　株式会社かつや 代表取締役社長（現任） 2021年３月　当社取締役 2021年７月　当社専務取締役 2022年１月　当社取締役副社長（現任）	－

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	伊藤（いとう） 永（ひさし） (1975年10月23日生)	1999年４月　株式会社ベンチャー・リンク入社 2002年３月　当社取締役 2013年１月　当社常務取締役 2015年１月　当社代表取締役社長兼ＣＯＯ 2016年７月　当社取締役 株式会社かつや代表取締役社長 2020年１月　当社専務取締役 株式会社バックパッカーズ 取締役社長 2021年１月　株式会社バックパッカーズ 代表取締役社長（現任） 2021年４月　フィルドテーブル株式会社 代表取締役社長 2021年７月　エバーアクション株式会社 代表取締役社長 2022年１月　当社専務取締役開発本部長（現任）	140,000株
4	桑原（くわばら） 康弘（やすひろ） (1972年２月27日生)	2000年５月　林税理士事務所入所 2004年８月　当社入社 2008年３月　当社経理部統括マネジャー 2012年１月　当社経理部部長 2013年１月　当社執行役員経理部部長 2019年１月　当社執行役員管理本部長 兼経理部部長 2019年３月　当社取締役管理本部長 兼経理部部長（現任）	10,000株
5	古川（ふるかわ） 徳厚（のりあつ） (1981年５月１日生)	2007年４月　マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 2010年７月　アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合（現株式会社アドバンテッジパートナーズ）入社 2014年12月　株式会社ピクセラ取締役 2016年10月　株式会社エムピーキッチン取締役（現任） 2016年10月　J-FOODS HONG KONG LIMITED DIRECTOR 2018年１月　アドバンテッジアドバイザーズ株式会社出向取締役 2019年６月　株式会社Eストアー取締役（現任） 2019年10月　株式会社ひらまつ取締役 2020年３月　日本パワーファスニング株式会社取締役（現任） 2020年３月　当社取締役（現任） 2020年６月　アドバンテッジアドバイザーズ株式会社取締役/パートナー（現任）	－

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	宮部秀雄（みやべひでお） (1950年10月６日生)	1973年４月　大洋漁業株式会社 （現マルハニチロ株式会社）入社 2003年６月　同社取締役 2006年４月　同社常務取締役 2006年４月　株式会社マルハグループ本社 常務執行役員 2006年６月　同社取締役 2008年４月　株式会社マルハニチロ食品 常務取締役 2008年４月　株式会社マルハニチロ畜産 代表取締役社長 2014年４月　マルハニチロ株式会社顧問 2014年６月　同社監査役 2018年10月　エバーアクション株式会社監査役 2019年３月　同社取締役［監査等委員］ 2019年６月　株式会社なとり監査役（現任） 2020年９月　エバーアクション株式会社 取締役	－
7	桑原豊（くわばらゆたか） (1958年２月４日生)	1978年５月　株式会社すかいらーく入社 1983年１月　株式会社藍屋入社 1998年10月　ワタミフードサービス株式会社 （現ワタミ株式会社）入社 2004年７月　ワタミダイレクトフランチャイズシステムズ株式会社代表取締役 2008年８月　ワタミフードサービス株式会社 代表取締役社長 2009年６月　ワタミ株式会社代表取締役社長 2018年７月　フェニックスコーポレーション 合同会社設立代表社員 2018年10月　オールスターズフードサービス 株式会社代表取締役（現任） 2018年10月　エバーアクション株式会社取締役 2019年３月　同社取締役［監査等委員］ 2020年９月　同社取締役 2020年10月　株式会社ビースマイルプロジェクト 代表取締役社長（現任）	－

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

２．古川徳厚氏は、社外取締役候補者であります。古川徳厚氏が社外取締役として数多くの投資先の経営に関与した経験及び経営者としての見識を活かし、当社の経営に反映していただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

３．古川徳厚氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、２年となります。

４．宮部秀雄氏は、新任の社外取締役候補者であります。宮部秀雄氏の食品業界における知識・経験及び経営者としての見識を活かし、当社の経営に反映していただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

５．桑原豊氏は、新任の社外取締役候補者であります。桑原豊氏の外食業界における知識・経験及び経営者としての見識を活かし、当社の経営に反映していただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

６．当社は、古川徳厚氏との間で会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

７．宮部秀雄氏及び桑原豊氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約による責任の限度額は、法令が規定する額であります。

８．当社は、古川徳厚氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

９．宮部秀雄氏及び桑原豊氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、両氏を独立役員として指定する予定であります。

10．宮部秀雄氏及び桑原豊氏は過去に当社子会社の非業務執行取締役であったことがあります。

11．当社では、取締役会における議論の実質性を高めるため、取締役の人数は、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲としております。取締役会全体としては、高い専門性と多様性等に配慮して、当社事業に精通した者、会社経営や財務・会計、法務、リスクマネジメント等の豊富な実務経験と高い能力、深い知見を備えた、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できる人物を取締役候補者として選定しております。

第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役３名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	今田善和（いまだよしかず） (1956年８月13日生)	1980年４月　日本通運株式会社入社 1988年１月　日本マクドナルド株式会社（現日本マクドナルドホールディングス株式会社）入社 2009年１月　HAVI Global Solutions株式会社入社 2010年３月　AQ ロジスティクス株式会社入社 2013年１月　株式会社フィールドサポート設立 代表取締役 2020年３月　当社取締役［監査等委員］（現任）	－
2	八木康行（やぎやすゆき） (1951年１月19日生)	1974年４月　日本マクドナルド株式会社（現日本マクドナルドホールディングス株式会社）入社 2002年３月　同社代表取締役社長兼ＣＯＯ 2004年９月　株式会社リンガーハット顧問 2005年５月　同社代表取締役社長 2010年９月　学校法人成城学園参与 2011年３月　当社監査役 2011年４月　学校法人成城学園常務理事 2015年３月　当社取締役 2016年３月　当社取締役［監査等委員］（現任）	15,000株
3	花房幸範（はなふさゆきのり） (1975年５月10日生)	1998年４月　青山監査法人入所 2001年７月　公認会計士登録 2009年８月　アカウンティングワークス株式会社設立 代表取締役（現任） 2015年３月　当社監査役 2016年３月　当社取締役［監査等委員］（現任） 2019年６月　花房・広田税理士法人代表社員 2021年10月　八丁堀税理士法人代表社員（現任）	－

（注）１．各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

２．八木康行氏および花房幸範氏は、社外取締役候補者であります。

3．八木康行氏は、飲食業界での知識・経験だけでなく、企業経営者としての豊かな経験を活かし、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
花房幸範氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を有しており、また会社役員に就任し企業経営者としての経験もあることから、その知見により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

4．八木康行氏及び花房幸範氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、八木康行氏は７年、花房幸範氏は６年となります。

5．当社は、今田善和氏、八木康行氏及び花房幸範氏との間で会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

6．当社は、八木康行氏及び花房幸範氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第５号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
岩崎 文昭（いわさき ふみあき） (1975年８月24日生)	1999年４月　青山監査法人入所 2010年12月　弁護士登録 2011年１月　鳥飼総合法律事務所入所 2011年２月　公認会計士登録 2020年１月　同所パートナー（現任）	－

（注）１．候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

２．岩崎文昭氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

３．岩崎文昭氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、弁護士として培われた高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくためであります。上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

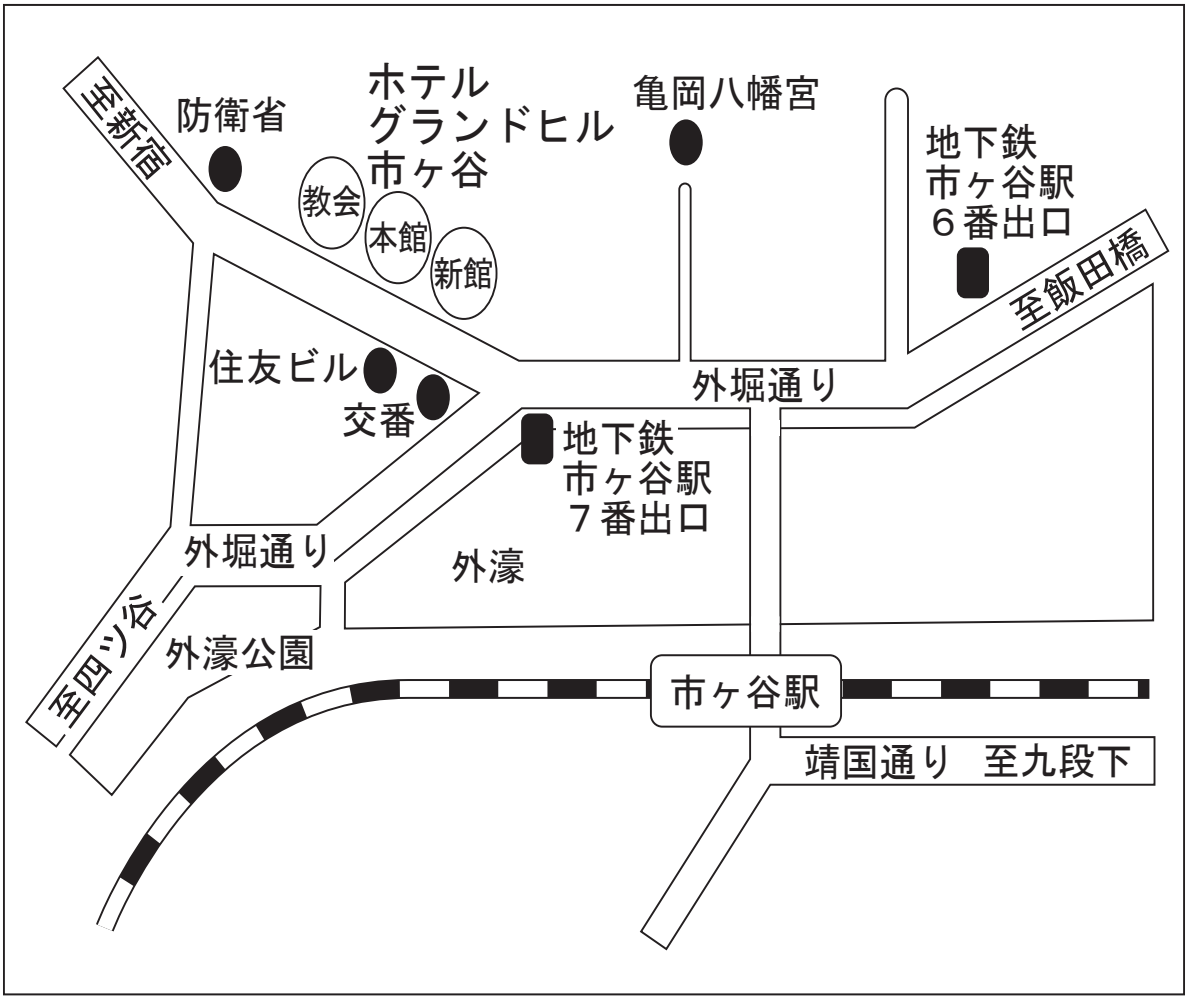
４．岩崎文昭氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社と同氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約による責任の限度額は、法令が規定する額であります。

５．岩崎文昭氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、独立役員とする予定であります。

以上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都新宿区市谷本村町４番１号
ホテルグランドヒル市ヶ谷　新館３階　瑠璃東の間
TEL 03－3268－0111



交通　○ＪＲ総武線・東京メトロ有楽町線・南北線・都営新宿線地下鉄『市ヶ谷駅』徒歩３分